

質問への回答

No. : 1
受付日 : 令和8年2月23日
【質問事項】 資料名 : 申請書類一式 ページ数 : P. 1 1 該当項目 : 運営概要・保育体制について 4. 管理執行体制 (4) 運営概要・保育体制
【質問内容】 1. 利用料 (月額予定額) について 記載する「月額利用料」には、純粋な保育料のほか、実費負担分 (おやつ費、行事費、教材費など) も含まれているという認識でよろしいでしょうか。
【回答】 ご認識のとおり記載する「月額利用料」には、実費負担分 (おやつ費、行事費、教材費など) も含まれております。
回答日 : 令和8年2月27日
No. : 2
受付日 : 令和8年2月23日
【質問事項】 資料名 : 申請書類一式 ページ数 : P. 1 1 該当項目 : 運営概要・保育体制について 4. 管理執行体制 (4) 運営概要・保育体制
【質問内容】 1. 保護者会費の扱いについて 上記の実費負担分に「保護者会費」は含まれますでしょうか。別途徴収がある場合はその旨をご教示ください。
【回答】 ご認識のとおり上記の実費負担分には「保護者会費」も含まれております。
回答日 : 令和8年2月27日

質問への回答

No. : 3
受付日 : 令和8年2月23日
【質問事項】 資料名 : 申請書類一式 ページ数 : P. 11 該当項目 : 運営概要・保育体制について 4. 管理執行体制 (4) 運営概要・保育体制
【質問内容】 1. 低減措置の計算対象について 計算式①・②に基づき、賃借料による低減額 (例 6,500円) を差し引いた後の金額が「保護者が実際に支払う月額総計」になると理解しております。 もし、実費負担分 (おやつ費等) がこの低減計算の対象外であり、低減後の5,000円に別途加算される形になるのであれば、その内訳の詳細 (項目と金額) をご教示いただけますでしょうか。
【回答】 ご質問のございました低減後の計算につきましては、保育料のみで行う形となります。したがって、申請書P11に記載のある※2の「利用料」と記載がある部分につきましては、正しくは「保育料」となりますので、本日付で申請書データも修正しておりますので、ご確認の程よろしくお願いたします。
回答日 : 令和8年2月27日